

議 長 日程第2「議案第58号松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長、中津川定雄君。

産業厚生常任委員長 それでは、委員会報告をさせていただきます。

令和7年12月4日。松田町議会議長 南雲まさ子殿。産業厚生常任委員会委員長 中津川定雄。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、令和7年12月4日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和7年第4回議会定例会において付託された「議案第58号松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を審査しましたので、次のとおり報告します。記。

1. 審査の結果。採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容。参事兼観光経済課長及び担当職員出席のもと、松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、今後の利用見込み、近隣市町の料金の比較等詳細な説明を受け、質疑を行い慎重に審査しました。

審査の結果、適切なものであると判断しました。

なお、料金の改定を行う際は、事前に十分な周知を図りたい。

以上です。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは、質疑に入ります。

12番 寺 嶋 みやまグラウンドの料金改定ね。実は、人工芝生化するということでリニューアルしたんですがね。今年度、要するに令和7年度の4月1日に新料金の改定しましてね。それから12月1日もということで。そんなに時間的にはね、たっていないんですよ。それで、今度はトイレとかそういうね、改修でその都度改修してね、そのたびに料金上げるという、経費がかかっているから上げるということだと思うんですけども。それもね、町外の人だけと限定したことに

なっておりますけどもね。これは私は考えるには、トイレ等というのはみやまグラウンド広場と付帯施設、付帯工事なんですけどもね。ただ、みやまグラウンド自体は広域避難場所になっていますから、そのグラウンドを利用した人だけに全部かぶせるということは、ちょっといかがなものかと思えます。そういうことも踏まえてですね、この全員賛成になっておりますけども、どのような議論をされたのか、お伺いをいたします。

産業厚生常任委員長　今回の改正では、グラウンドのですね、土日祝日のその他の利用者のところが4,000円から6,000円ということに改正になりますけども。ここのところだけですね、改正したというのはですね、実は、平日のですねグラウンド料、今ちょっと少ない、ちょっと伸び悩んでるところがございますので、平日の利用促進を図るために平日料金は改定をしないで。なおですね、土日祝日における町内居住者、また宿泊者に対してもですね、あまり負担をかけないということで、今回は土日祝日の町外の利用者のみ改正したという経緯がございます。よろしいでしょうか。以上です。

12番　寺　嶋　　　　終わり。

議　　　長　　　　他にございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第58号松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する委員長の報告は可決です。議案第58号松田町寄みやまグラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり決定すること

に賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議

長 暫時休憩いたします。休憩中に議会全員協議会を開催しますので、議員及び町長他、説明員の説明補助の方は1時20分までに大会議室にお集まりください。よろしく願いいたします。 (13時17分)